

第 7 6 号議案参考資料

議 案 名

指定管理者の指定について

1 提案理由

桶川市地域福祉活動センターの管理に関し、指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出するものである。

2 指定管理者となる団体

桶川市末広二丁目 8 番 8 号

社会福祉法人桶川市社会福祉協議会

3 指定の期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで